

令和元年度市政懇談会記録調書

対象地区	那珂湊中学区
日 時	令和元年 7 月 7 日(日)午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分
場 所	那珂湊コミュニティセンター
参加人数	47 名

内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

事前質問

1. 柳沢地区内道路の崩落復旧及び防止対策について (建設部)
2. 湊公園下の交差点の渋滞解消対策について (市民生活部)
3. 中丸川の治水対策について (建設部)
4. 防災士の資格取得について (市民生活部)
5. 名平洞公園の環境について (都市整備部)
6. 湊公園南側斜面の補修について (都市整備部)
7. 海門橋歩道の埋め込みタイルの補修について (建設部)
8. 市道路面の改修について (建設部)
9. 歩道内の植込みの撤去整理及び歩道路面の改修等について (建設部)
10. 通学路の確保について (建設部)
11. 感応式信号機の設置について (市民生活部)
12. 点滅信号機の設置について (市民生活部)

懇談質問

1. ひたちなか祭り, 湊地区の伝統的なお祭り P R 事業について (経済環境部)
2. 防犯カメラの設置について (市民生活部)
3. カーブミラーの設置について (市民生活部)
4. 雨水枿の修繕及びガードレールの設置について (建設部)
5. 防潮堤工事について (経済環境部)

市長の講評

◇事前質問 1（柳沢地区内道路の崩落復旧及び防止対策について）

昨年10月の豪雨の影響により2箇所にわたり土砂崩れが発生したが、現在の状況は土のうやブルーシートだけの応急処置である。再び地震や集中豪雨等に直面すると、道路や民家まで進行していく可能性が大きく、崖下には海浜鉄道の線路が隣接する場所もあり重大事故につながることを予測されるため、早急の復旧工事及び崩落防止対策について伺いたい。

■建設部長

ご質問の箇所につきましては、昨年7月と10月に民有地である斜面で崩落が発生し、斜面に隣接する市道湊西部地区1127号線にも被害が発生しました。このため、道路を通行止めにするとともに、崩落した斜面をブルーシートで覆い、また雨水の流入を防ぐための土のうを設置し応急復旧を実施してまいりました。

復旧工事につきましては、7月から着工する予定であり、10月中旬の工事完了に向けて作業を進めてまいります。復旧工事の手法につきましては、崩落した斜面が民有地であることから、土地所有者と協議しながら大型土のうを設置することにより、斜面の復旧を行います。また、斜面が崩落した原因として、雨水がこの斜面に集中したことが一因と考えられることから、斜面に雨水が流入しないよう、アスカーブというアスファルトをかまぼこ状に盛り上げたものを路肩につくり、崩落防止をいたします。

現在の進捗状況であります。作業ヤードを確保するための用地交渉を進めているところであり、その後順次、本体工事を行う予定となっております。復旧工事が完了するまで関係する周辺の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

◇事前質問 1（柳沢地区内道路の崩落復旧及び防止対策について2）

現場をご覧になったと思うが、2箇所の崩落事故は8mから10mの間で崩落した。これから復旧工事が始まるということだが、崩落せずに残った部分なぜ残ったかという調査をすれば何か分かると思うので、できれば調査していただきたい。

■建設部長

現場のほうは斜面なので、近くに寄って調査もしなければならぬところもありますので、よく現場を調査したいと思います。実際、住民の方のほう現場をよく分かっていると思いますので、お話を聞きながら対応してまいりたいと思います。

◇事前質問 2（湊公園下の交差点の渋滞解消対策について）

湊公園下の県道那珂湊大洗線と市道の交わる交差点は、大洗方面に向かう車両の交通量が多い。栄町方面の市道から大洗方面に向かう車両は、道路が

狭く右折用の車線もないことから、後続車両が直進することもできず日常的に渋滞が発生しており、休日や行楽シーズンは激しい渋滞となっている。

渋滞を解消するため、矢印信号機又は時差式信号機の設置による、渋滞解消対策を講じて欲しい。

◇事前質問11（感応式信号機の設置について）

十三奉行11340番地付近の交差点は点滅信号が設置されているが、交差点の見通しが悪く、事故が多発し危険であるため、感応式信号機の設置を要望する。

◇事前質問12（点滅信号機の設置について）

西十三奉行11636番地付近の交差点は、近隣施設、工場の利用車両等、交通量が増加していることから新たに信号機の設置を要望する。

■市民生活部長

2点目の湊公園下の交差点の渋滞解消対策について、11点目の感応式信号機の設置について、12点目の点滅信号機の設置について、こちらについては、いずれも信号機の設置または改良のご質問ですので、あわせて回答させていただきます。

ご要望のありました信号機の設置及び改良につきましては、いずれも交通規制ということになりますので、茨城県公安委員会の権限により決定することになります。現在、地域の要望という形でひたちなか警察署のほうへ要請しております。今後、警察署のほうで現地調査を行いまして、要件に合うところかどうかを判断しまして、最終的に茨城県公安委員会のほうで規制の適否を決定することになります。警察のほうからの回答があり次第、ご連絡したいと考えておりますので、しばらくお待ちいただければと思います。

◇事前質問3（中丸川の治水対策について）

当流域は、中丸川の下流に位置し那珂川と合流する極めて治水上の要衝である。

那珂川の「勝田築堤」については、平成30年度は、工事着工の条件である地盤調査を実施した。また、中丸川上流の「親水性中央公園」については、平成28年8月の台風での集中豪雨による上流の浸水等被害対策を早急を実施する事と推測される。特に、中央公園は災害に備えた「調整池」としての機能を確保することになっているが、茨城県の工事施行日程等の入手情報範囲でご説明願いたい。

■建設部長

中丸川の河川改修事業は、茨城県の事業として昭和55年から進めており、全体計画延長7,600mに対し、那珂川合流点から大川合流点下流までの約3,500mの改修工事が完了し、その上流区間の整備を進めております。

ひたちなか市で整備し、平成30年7月に開園した中丸川上流の親水性中央公園は、中丸川調節池としての機能を持つものであり、茨城県で整備をいたします。

中丸川調節池は、中丸川下流部における浸水被害の防止、軽減を図るためのダム機能を備えた調節池であり、重要な役割を持っております。現在の進捗状況ではありますが、事業を進めている茨城県常陸大宮土木事務所によりますと、堤体本体等の詳細設計を実施しており、年度内の工事着工に向けて進めているとのことです。市といたしましては、今後も継続して中丸川調節池を含めた中丸川改修事業の整備促進を茨城県に強く要望してまいります。

◇事前質問4（防災士の資格取得について）

平成29年度の「いばらき防災大学」で防災士の資格を取得した自治会の会員がおり、今後も年1名ずつ資格の取得をさせたいが、取得にかかる研修の旅費や教本代、受験料等の補助制度を市で創設してほしい。

■市民生活部長

防災士の資格取得にあたりましては、茨城県が実施するいばらき防災大学の講座を受講することによって受験資格が得られるということになっております。日本防災士機構の主催する講座を受講した場合には、約5万円の費用負担が必要となりますが、いばらき防災大学については、その受講費用が無料となるように負担軽減が図られております。なお、教本代と受験費用、資格登録費用の約1万円の实費については、現在、本人負担ということになっております。

市内の各自主防災会で毎年数名の受講者がありまして、独自に補助制度をつくって、毎年、複数名の資格を取得させている地域もある等、防災リーダーの育成の機運も高まってきております。市による補助制度の創設につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

◇事前質問5（名平洞公園の環境について）

名平洞には平成27年3月に環境省及び農林水産省で作成した「生態系被害防止外来種リスト」において「緊急対策外来種」に位置づけられているミドリガメが多く生息しているのが見受けられる。また、夏場にはアオコが発生し、悪臭が感じられる時もある。

これらの問題は、家で飼えなくなった外来生物の放流、流入する水が汚れていることや野鳥への餌付け等の影響もあると思うので、広報等により市民

へ周知願いたい。

なお、当公園は地域住民と市役所が一緒となり、環境保全や維持管理を行っているが、さらに自然豊かな環境となるよう検討願いたい。

■都市整備部長

名平洞にミドリガメが多く生息しているということは、水辺付近で確認しております。もともとはペットとして飼われていたものであろうと推測しているところです。対策といたしましては、名平洞にミドリガメが多く生息しているということをまず周知し、外来種被害予防三原則であります、入れない、捨てない、拡げないのうちの捨てないということで、最後まで面倒を見るということについて皆様のご理解をいただくことが重要であると考えております。

また、夏場にアオコによる悪臭がするという、いわゆる水質問題につきましては、長年の課題でありまして、生活排水の流入や野鳥の餌づけ、これらによる残留物も水質を悪化させる原因になっているのではないかと考えております。対策といたしましては、現在、茨城大学の黒田先生からいろいろな提案、そして指導をいただいております。まず、水質浄化の試みの一つとして、昨年度、名平洞に流入する名平洞幹線からの流入の水を粘性土と触れる時間を長くするというので、バクテリアを増やしていくことが水質浄化につながるのではないかとのご提案をいただきました。それを受けまして、約250mの間でありますけれども、蛇行して溝を掘って、水を流す方法を実施いたしました。また、アオコ等が発生しにくい対策といたしまして、名平洞内の水の滞留時間を短くするという循環機能の工夫の一つとして、例えば大雨が降る前に名平洞の水位を下げた堰の吐け口を調整するというのでありますけれども、そういった上水を流して、そして循環機能というものを考えていくということや、あるいは水中に空気を入れることで微生物が有機物の分解を促進するといった提案も先生からいただいておりますので、順次、中長期的に黒田先生と十分協調して検証してまいりたいと考えております。いずれにしても、市としましては、名平洞の環境悪化を防止し良好な環境をつくるためには、市民の皆様のご理解とご協力が必要となりますので、名平洞公園の環境を悪化させているだろうと言われるミドリガメや生活排水等の課題対策につきまして、市報やホームページ等で周知啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、公園内の敷地内には、一度飼ったカメは捨てないこと、そして水質汚濁の原因となる野鳥への餌づけは行わないこと、こういった禁止看板を設置したいと思っております。さらには名平洞に流入する地域にお住まいの方で下水道の未接続者に対しましては、各お宅を訪問して、下水道への接続を強く働きかけている等の対応を図っております。今後も名平洞の総合的な水

質改善対策につきましては、地域の環境部会や自治会の皆様とも十分協議いたしまして、市民の憩いの場所である名平洞公園の自然豊かな環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

◇事前質問6（湊公園南側斜面の補修について）

湊公園南側斜面はコンクリートにより落石、崩落防止の法面保護の措置がされているが、土石面をカバーしていたシート及び金網の劣化、損傷が激しく、表面がむき出しになっている。また、施工当初から課題であった景観もさらに酷くなっているため、フジやツタ等の植物を這わせる等、強度・景観を考慮した補修対策を願いたい。

■都市整備部長

この湊公園の南側の斜面に設置してあるのり枠のものでありますけれども、平成22年度に、法枠の法面の保護工事を行っております。また、コンクリートの法枠の内部には、景観を考慮して植物の種子を吹き付けし、法面の安定化を図ってまいりましたけれども、残念ながら植物の生育が悪く、吹き付けたシート等が剥がれた状態となっております。これは、吹き付けた種子がこの岩肌に根つかず、時間とともに種子が剥離してしまい、岩肌がむき出しの状態になっているものと思います。法面を直接的に押さえるコンクリートの法枠、これ自体は亀裂もひび割れ等の破損は見られません。ある意味、健全性は確保されていると思っております。

今後の対策につきましては、この法面の安定には、法枠内にモルタルで吹き付けをすることが最適な対策だと考えておりますけれども、今回ご提案されておりますのは、景観に配慮した対策ということでございますので、そういった景観を含めて、工法について今後自治会とも協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

◇事前質問7（海門橋歩道の埋め込みタイルの補修について）

海門橋歩道の舗装面に魚の絵柄タイルが埋込まれているが、タイルが剥がれて穴が開いた箇所が多く見受けられるため、全体の補修対策を願いたい。

■建設部長

海門橋歩道について現地確認したところ、ご指摘のとおりタイルの剥がれがあり、歩道の通行に支障があることから、海門橋を管理する茨城県水戸土木事務所に対し修繕の要望を行い、6月6日に水戸土木事務所と今後の修繕見通しについて協議を行いました。水戸土木事務所では、海門橋の修繕工事を今年度実施する予定であり、それまでの間、現在、生じている歩道の段差をなくす応急修繕を実施する予定とのことです。市でも段差がなくなるまでの間、状態を随時確認し、安全確保に努めてまいります。

◇事前質問 8（市道路面の改修について）

海浜鉄道殿山駅から水産加工団地方面に至る市道について、東日本大震災時に路面が液状化し、その後補修が行われたが、現在でも波打った箇所があり、車両が通過する際にバウンドして危険なため、早急に改修を願いたい。

■建設部長

ご質問があった地区の道路につきましては、東日本大震災で液状化が発生したため、震災直後の災害復旧のほか、道路の部分的な再舗装やマンホール周りの舗装のすりつけといった補修をこれまで実施してまいりました。

しかしながら、道路面の凸凹を解消するには、全体的に舗装をやり直すしていく必要がありますので、今後、舗装・補修工事を行うために必要となる測量及び設計を今年度中に実施し、順次全面的な舗装・補修工事を進めてまいります。

また、工事着手されるまでの間は、道路パトロールを通じて道路面の状態を随時確認し、現状の安全確保に努めてまいります。

◇事前質問 9（歩道内の植込みの撤去整理及び歩道路面の改修等について）

水産加工団地から海浜鉄道踏切を渡った右側の歩道内に植込みが3箇所あるが、住民の高齢化により維持管理ができないことから早急に撤去について検討いただきたい。また、稲荷神社脇にある街路樹の根が張り出して、歩道の表面が凸凹になっているため、改修をお願いしたい。

■建設部長

那珂湊環状線の水産加工団地から沢メキ交差点までの歩道内の植込みは、道路造成時の街路樹としての植栽されたものです。これまで地元の皆様には剪定作業をしていただき、誠にありがとうございました。今回のご質問を受け、現場を調査したところ、雑草が繁茂し、植え込みも荒れているため、7月に除草と剪定作業を行う予定です。

植え込みの撤去要望につきましては、周辺状況を検証したところ、植樹帯以外に歩道の広いご指摘の箇所のみ植樹帯があることから、自治会の要望を踏まえ、周辺住民の皆様のご理解が得られれば植樹帯の撤去を行います。

また、稲荷神社脇にある街路樹の根による歩道路面の凸凹ではありますが、歩行者の通行に支障がないよう補修工事を行います。歩道内の植え込みの撤去整理と歩道路面の改修につきましては、海浜鉄道踏切から沢メキ交差点区間の車道の舗装・補修工事を来年度実施する計画であり、その工事にあわせて行う予定でございます。

◇事前質問 10（通学路の確保について）

現在、市営第2ひばりヶ丘住宅北西側敷地に、車両通行止めの市道が住宅敷地の外側に沿って接しており、通学する上で回り道になるため、児童は距

離の短い市営住宅駐車スペース内を通行している。

危険防止の観点からも、市営住宅駐車スペースの一部または隣地を利用して通学路の確保をお願いしたい。

■建設部長

市営第2ひばりヶ丘住宅の北西側の市道湊中部地区328号線に接続する市管理道路は、市営住宅の駐車場敷地の外側に沿って迂回している道路であります。駐車場と市道ともに砕石舗装であり、道路と駐車場の区分けがなく、児童の通学の動線と自動車の駐車スペースが重なり、大変危険な状況になっておりました。

したがって、児童の安全を第一に考え、6月に児童の通学の動線が最短になり、安全に通行できるよう市営住宅敷地内の駐車スペースに防護柵を設置し、歩行者専用の通路を確保いたしました。この手立てにより、児童の通学を含め、歩行者が安全に通行できるようになりましたので、ご利用いただきたいと思います。

◇事前質問10（通学路の確保について（要望））

市営第2ひばりヶ丘住宅の通学路の付近に街路灯があるが、線が切断されたままになっているため、ぜひ撤去していただきたい。

また、その近くに十三奉行独自で市の予算をいただいて街灯を設置する予定があるが、市が設置した第2ひばりヶ丘住宅用の駐車場の街路灯は、現在利用されていないと思うので、撤去をお願いしたい。

◇懇談質問1（ひたちなか祭り、湊地区の伝統的なお祭りPR事業について）

配布資料の主要施策の4ページの⑥のひたちなか祭り、湊地区の伝統的なお祭りPR事業について、湊一小地区、二小地区の自治会は、今から40年ぐらい前、旧那珂湊市の町名と構成が変更になったが、大体の自治会はそれ以前の町の単位で構成されている。その自治会というのは、先程、市長からも説明があったように、少子高齢化で人がいなくなっていると認識されていると思うが、祭りはその町単位でやっており、少子高齢化が進み、人もお金もない中で、町単位で運営していくのが大変になっている。今後、祭りを継続していくのにはかなりの負担がかかってくるのではないかと思う。

資料にあるように、ホームページやSNS等を活用してPRしていくとあるが、事業費がハイフンになっており、予算がついているのかどうかよく分からない。一体どういった支援をしていただけるのか。また、こちらからはどういった支援を要望できるものなのか教えていただきたい。

■経済環境部長

今後の市の支援としましては、市内で行われていますさまざまなお祭りをPRすることで、観光客の誘致に繋がるよう、ホームページやSNS等を活用し

た広報活動をメインに実施したいと考えております。また、資料に、予算の記載はありませんが、商店街の活性化を図るための補助も行っておりますので、ご理解いただければと思います。

◇懇談質問1（ひたちなか祭り，湊地区の伝統的なお祭りPR事業について2）
お祭りについては、地元のほうから何か要望すれば、資金援助等、何か支援というのはしていただけるのか。

■経済環境部長

湊の八朔祭りは、神社のお祭りとして行われておりますので、宗教分離の原則から、市が補助することは困難と考えております。しかしながら、歴史的遺産という考えもありますので、支援の有無について、今後、検討させていただきます。

◇懇談質問2（防犯カメラの設置について）

4月10日号の市報に掲載があった交通量の多い各主要交差点への防犯カメラの設置については、市内で20箇所ほどあったと思うが、この那珂湊中学校地区では、しあわせプラザ交差点、田中後交差点、関戸の北交差点、魚市場前、国道245号線の部田野の交差点の5地点に設置された。

市報には撮影した映像等を含め、プライバシーに配慮した適切な管理運営を行うと載っていたが、最近のニュースを見ていると、犯罪報道、交通事故や窃盗等、そういう時に必ず出てくるのが防犯カメラの映像である。

そこで、防犯カメラの運営に関してどういった利用がされるのか教えていただきたい。

また、防犯カメラのデータ管理がインターネットを接続して管理されているのであれば、かなり危険である。セキュリティーの問題がどのように管理されているのか伺いたい。

■市民生活部長

昨年、市報でご覧になったということなのですが、昨年、国体の開催に関連しまして、市内21箇所で30台を新たに設置いたしました。こちらの管理につきましては、ひたちなか市街灯防犯カメラの設置及び運用に関する要項を設置しまして、管理をしているというところであります。また、管理責任者につきましては、防犯カメラについて適切な設置及び運用を図るために、それぞれ管理責任者を置いて管理をしているということであります。

防犯カメラの撮影区域につきましても、公共の空間を広範囲に撮影するようにしておりまして、特定のものや個人についての撮影が極力行われないように配慮して設置しているところであります。また、防犯カメラを設置した場所については、それぞれ防犯カメラを設置していますよというようなことで、防犯カメラの場所に表示をしているところであります。あと、防犯カメ

ラの操作等についても、市の要綱で制限をしておきまして、操作は操作管理者を置きまして、撮影の録画とか、画像閲覧の操作については、それらを行う者をそれぞれ指定し、指定した者以外の者については防犯カメラの操作をしないというように決めております。

また、画像の取り扱いについても決めておきまして、設置の目的外には閲覧をさせてはいけないということになっております。ですから、先ほどおっしゃられたような犯罪の捜査で警察のほうから依頼があった場合等以外には、基本的には画像は提出しないというようなことで取り扱っているところであります。

◇懇談質問2（防犯カメラの設置について2）

防犯カメラについて、管理者がいると伺ったのが、どういった方が管理者になっているのか教えていただきたい。

■市民生活部長

基本的には市のほうで設置したものについては、市が管理しているということとして、先程、インターネットという話もありましたけれども、基本的にはそのスタンダード型といたしまして、付けたところに記録している。必要な場合にその場所に行って記録をとってくるというか、ダウンロードして取り扱うということですので、インターネットに繋いでいるということではありません。

◇懇談質問3（カーブミラーの設置について）

十三奉行地内は毎年、住民が増加しているため、旧国道245号線に面してカーブミラーの設置を依頼しているが、いまだ設置がされていない。土地所有者の了解の書面も生活安全課に届けてあるので、確認の上、速やかに設置をお願いしたい。

■市民生活部長

カーブミラーについては、市のほうで処理をしておきまして、設置の箇所が適切かどうか、市のほうで調査して設置をしております。2、3月の依頼ですと、現地のほうを確認しているかどうか、担当のほうに確認して連絡を差し上げるようにいたしますので、少々お待ちください。

◇懇談質問4（雨水桝の修繕及びガードレールの設置について）

県道和田町海浜公園の道路の中に雨水桝が設置してあるが、県と市のどちらの管理なのか。蓋付近がかなり傷んでいて危険であるため、市の管理であればすぐに補修していただきたい。もし、県の管理であれば、市から県へ補修をするよう伝えてもらいたい。

また、船窪の道路が間もなく開通するが、開通すればかなり交通量も増えると思うので、交通の危険性が高まると思う。そこで、一つの案として、現

在，神敷台にあるケヤキや根元にある植栽を撤去して自転車道等をつくり，その脇にガードレールを設置してはどうか。

■建設部長

雨水枡の件につきましては，場所にもよると思いますので，現場を確認しまして対応したいと思っております。この会が終わりましたら，詳しい場所とどういう状況なのかをお聞きしたいので，よろしくお願いたします。

また，ケヤキ，サツキの伐採と，あと自転車道をつくるというお話でございますが，これはやはり県道ですので，よく県と協議をしないとできないものでございます。また，自治会のほうからもいろいろな案があると思っておりますので，今後，協議しながら，それが市にとってもやらなければならないということでありましたら，県に要望をしたいと思っております。

◇懇談質問5（防潮堤工事について）

津波対策として，おさかな市場の岸壁側の駐車場の外に約1.5mの壁が施工され，その後，工事は和田町方面に進んでいくという話を聞いたが，龍之口側はどのようになるのか。龍之口側は昔，高潮対策でアクリル板で施工されている面があるが，どこまで防護壁ができるのか，全体図について伺いたい。

■経済環境部長

現在，防潮堤工事は，茨城県の事業として実施しているところです。進捗状況ではありますが，おさかな市場前の県営駐車場部分の工事につきましては，既に完了し，残りは漁村センター前と那珂川河口付近にあります釣り公園でのフラップゲートの設置工事となっております。

具体的に申しますと，漁船センター前は6月上旬から来年5月にかけて，釣り公園につきましては，来年1月から令和3年3月にかけて工事を行う予定となっております。

◇懇談質問5（防潮堤工事について2）

その先はないのですか。

■経済環境部長

その先につきましては，市では県のほうからまだ伺っておりませんので，この場ではお答えすることはできませんので，確認して後日お答えしたいと思います。

■市長の講評

大変，長時間にわたりまして建設的なご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。一つひとつのご意見，また継続して要望いただいている問題に関しまして，市の各部署でしっかりと検討し，また進捗状況をお伝えしていきたいと思っております。

いろいろなお話、話題が出ましたけれども、私のほうから、ひたちなか市の人口構造について少しお話をさせていただきたいのですが、昨年1年間でお生まれになって市に出生届を出していただいた赤ちゃんは1,170名です。今年小学1年生に上がった子どもたちが1,300人を超えているので、やはり若干、子どもの数が少なくなっているのですよね。1歳刻みでずっと見ていくと、1番多い年齢というのは私の年齢で46歳、いわゆる団塊ジュニアの世代です。私の46歳は市内に2,900人ぐらいいるのです。昨年生まれた赤ちゃんが1,170人ですから、40%ぐらいの割合になっていると、こういう話なわけですね。

このように考えると、仮に1,200人、1歳ずつ1歳刻みで1,200人いるとして、80歳まで、掛ける80で9万6,000人の人口になるのです。1,300人いるとして、初めて10万4,000人と、10万人を超えていくというような話になります。今、ひたちなか市は16万弱、15万9,000人というところでありまして、この市ではどのぐらいの人口規模が適正なのかという議論はちょっと置いておくにしても、やはりある程度の人口規模を確保していくということが皆様の市民サービス、これまでと同じような利便性を一緒に考えていけるという話にもなっていくので、そう考えると、やはり子どもを産み育てやすい環境づくりをしていこうではないかと、子育て世代に選ばれるまちづくりをしていこうではないかと、このような課題、新規施策も大分、今回出させていただきましたけれども、ご理解いただきたいなと思っております。

一方で、2番目に大きい人口ボリュームというのは、69歳、70歳、71歳あたりなのですね。いわゆる団塊の世代と言われる世代です。この世代に関しては2025年に団塊の世代が全員75歳以上になっていくということを考えると、やはり医療や介護、また自治会の高齢化とかの話も多くなってきますことから、それらについてもしっかりと対応していかなければいけない。また、1歳刻みでずっと見ていくと、22歳のタイミングでがくと人口が1回減るのですよね。これはなぜかと見ていくと、多分考えられるのは、就職をして出ていかれてしまうという人たちが多いのかなと思うのですが、もう少し見てみると、18歳の高校卒業の時点で出ていかれる方が実際多いのですね。だけれども、親御さんがいるから住民票は置いておくと、4年ぐらいして実際、就職をするからといって、そのタイミングで住民票を異動するから22歳ぐらいとでぐんと減るのです。そう考えると高校卒業から就職までの間、なるべくひたちなか市にいていただけるためにどんなことができるのかと考えていくということも、一つ数字からは読み取れるかなと思っております。

もう少しお話をすると、それで25歳から35歳ぐらいでいうと、ひたちなか市全体としても男性が多いまちなのですよね。生まれた赤ちゃんから男性が多いのですよ。ずっと男性が多いのですが、25歳から35歳のこの10年間はより一層男性が多くなってくるのです。これは1回外に出られて、多分、就職と

かでいろいろなまちから来る中で、男性の方は結構このまちに住まわれるのだと思うのですが、女性の方が少し戻ってきづらいような状況があるのかどうなのか。そう考えると、雇用にしても、そのような視点で見た時にどうなのかなと思っております。昨年生まれた子が1,200人弱ですけれども、お亡くなりになられた方は1,400人ぐらいですので、自然増減でいうと人口が200名ぐらいマイナスになっています。ただ、いわゆる社会増減といたしまして、転勤等による移動はもっと大きな規模で移動しておりまして、6,000人出ていかれて、6,000人入ってくるというような規模なのです。そう考えると、人口をある程度、維持していくのは、やはり入ってきていただく人たちはちゃんといないとまずいだろうなとも思うわけです。

そういう中で、職住近接のまちづくり、職というのは職場ですね。職住近接のまちづくりということをやっておりますけれども、やはり重要だと思っただけなのではないかと思えます。こうやって人口を一つひとつ見ていく中でも、いろいろな課題が見てとれるなと感じているところです。

私としては、個人的にはこのまちで生まれ育ちましたし、このまちで次の代も、その次の代もやっぱりこのまちは暮らしやすいねと言っただいて、住んでいただく人たちに継続して住んでいただきたいと思っております。そういう持続可能なまちづくりをしていくために、今できることを一つひとつ手当てしていく、こういうことが大切かなと思っているわけであります。

あわせて、このまちにいてもらって良かったというのは、もちろんいろいろな価値づくりが必要だと思っております。その中で税金が高いとか、安いとか、さまざまなサービスがあるという金銭的な価値もあるかもしれません。それから、利便性の価値みたいなものもあるかもしれません。だけれども、私がもっと重要だと思っておりますのは、その上の情緒的な価値であったりとか、このまちにしかない唯一無二の価値とか、こういうものをやはりつくっていくべきなのではないかと思っております。

それは具体的にはどういうことか。やはりこの湊のまちにあるような歴史であったりとか、誇りであったりとか、祭りを通じての人情であったりとか、こういうものというのは、やはり情緒的な価値につながっていくのではないかと、私は感じているわけであります。今年は2年に一度の八朔まつり、この間も実行委員の皆様に来ていただきました。また、一方でそのお祭りがなかなか継続しづらくなっているというところもありますけれども、そういったお祭りを通じて地元の繋がり、そして文化や風土を繋げていくというのは非常に重要なことだと私も思っておりますので、そのあたりも一緒に考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、私も昨年の11月にこの市長職につかせていただきました、やはりこれからの世代もこのまちを良いまちだなど、暮らしやすいまちだなど言っただけのように努力をしていきたいと思っております。

ますので、市長となって初めての市政懇談会、そういう決意も皆様に改めてお伝えして、今日のこの市政懇談会を閉じさせていただきたいと思っております。本当に皆様方の貴重なご意見、宝物だと思っています。しっかり検討してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。